

一 般 質 問

6月定例会では、17人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。
紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①新保 秀美 ②田辺 水哉 ③松本 辰二 ④福崎 和士 ⑤市來 洋志
- ⑥柴立 豊子 ⑦原田 靖 ⑧中馬美樹郎 ⑨福田 伸作 ⑩近藤 善光
- ⑪岩松 近俊 ⑫米永 淳子 ⑬西蘭美恵子 ⑭児玉美環子 ⑮吉岡 鳴人
- ⑯繁昌 誠吾 ⑰岡元 浩一



①

新保 秀美
議員
(政伸クラブ)

「市道・農道等に伴う維持・補修申請書」について

問 申良総合支所のみ町内会長等による申請書が必要であるが、簡素化が図れないか。

また、農道補修について、スマホアプリ「かのやライフ」からの申請で対応できないか。
答 申請書については、直営作業による砂利道のわだち取りや碎石散布等が主な要望であり、その際に道路沿線の農地へ碎石が飛散した場合を考え、注意事項を付し、提出を求めているものである。

近年は、懸念される苦情等はなく、沿線住民に周知が図られていることから、申請書を提出不要とし、手続の簡素化を図って参りたい。

スマホアプリ「かのやライフ」については、平成30年4月から導入されており、農道についてもわだち等の危険箇所があればこれまでどおり、

危険箇所をいち早く投稿していただき、対応して参りたい。

不法投棄について

問 不法投棄者特定のための監視カメラの貸出し、設置等の対応について示されたい。

また、不法投棄の通報、相談先としての市、県、警察の役割分担について示されたい。
答 監視カメラの活用について、平成14年度より不法投棄が頻発する場所に、市が監視カメラを設置し、悪質な案件や相談があった場合には、当該箇所に監視カメラを設置し、対応しているところである。

市、県、警察の役割分担については、市は「一般廃棄物」、県は「産業廃棄物」に関する案件に対応し、悪質な場合については、警察と連携している。毎年度、肝属地区2市4町、県、警察で構成する「肝属地区廃棄物不法投棄対策会議」において、意見交換や発生意案の対処策等の確認を行っているところである。

(その他の質問項目)
・ペーパーレス化について



②

田辺 水哉
議員
(政経クラブ)

ごみステーションへのごみの出し方について

問 ごみステーションへのごみ出しについて、統一されたルールが必要ではないか。

また、ごみステーションを管理している町内会へ助成等を行っているか示されたい。

答 ごみ出しについては、町内会の管理を前提に、鹿屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、決められた収集日の午前8時までに、有料指定袋等に入れて出すよう決められているが、ごみ出しマナーが悪く、対応に苦慮している町内会もある。

ごみステーションに対する助成については、市はごみかごの原材料やボランティア袋の支給を、鹿屋市衛生自治団体連合会は保護ネットの支給や清掃用具の配布などごみステーションの美化に努めている。ごみの排出は、市民自らが

ルールを守ることが大切であり、今後も衛自連と連携し、住みよいまちづくりに取り組みで参りたい。

フィットネスパスについて

問 フィットネスパスの今後の維持・管理について示されたい。

また、平成30年度の台風による通行止め箇所の工事の進捗について示されたい。

答 フィットネスパスについて、道路法に基づく点検を行った結果、橋梁1橋、トンネル2箇所が「措置を講じるべき状態」の判定となったことから、高須架道橋について、今年度補修工事を行う予定である。また、除草伐採は、毎年業務委託などで対応しており、高木伐採も適宜行うなど環境改善に努めている。

通行止め箇所は、平成30年の台風24号により、延長24メートルの区間において路肩決壊したもので、国の災害査定を受け、本年3月に工事着手し、8月末の完成を目指している。



③ 松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

農業生産工程管理（GAP）について

問 本市の主要産業である農業は、信頼性の確保が不可欠であることから、農業生産工程管理（GAP）の取組を推進すべきと提案するがどのように考えるか。

答 GAPの取組を推進することは、農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性の確保につながり、重要なことと考える。これまで県、農協等と連携し、制度周知や申請業務の支援、取得経費の一部助成を行ってきたところである。

一方で、認証を受けても販売価格に反映されにくいこと、計画策定や生産履歴の記帳など負担が大きいこともあり、取組が進んでいないのが現状である。

来年の東京オリンピック・パラリンピック開催をGAP

への取組推進の一つの契機として捉え、県、農協等と連携しながら、生産者による取組の推進を図って参りたい。

鹿屋中央公園小動物園について

問 開園後半世紀にも及ぶ年数が経過しているが、前向きな対策を行い、存続させていくべきと考えるがどうか。

答 小動物園は、昭和52年に整備され、年間2万人が訪れる、大隅唯一の動物園である。

これまでも市民からの意見を踏まえ、改修や修繕を実施し、良好な環境整備に努めてきたが、施設の老朽化も懸念されており、存続について検討がなされ、現在の場所で開催していくことを整理したところである。

今後、施設を維持しながら、来園者の利便性を図りつつ、多くの市民に愛され親しまれる施設として、適正な維持管理に努めて参りたい。

(その他の質問項目) ・窓口業務等の民間委託について



④ 福崎 和士 議員 (会派 至誠・公明)

未来ある子どもたちのための教育行政について

問 来年度からの新学習指導要領で外国語教育、プログラミング教育等が実施されるが、準備はできているか。

また、特別支援学級もその範囲であるか。

答 小学校では、来年度から特別支援学級を含む全ての学級で新学習指導要領が実施されることになる。

本市では、すでに昨年度から、全小学校において、新学習指導要領の内容や時数を前倒しして、外国語活動等を実施しているところである。

講座の受講や研修の実施などにより、教職員の指導力向上に努めており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、新学習指導要領の完全実施に向けた、着実な準備を行って参りたい。

(その他の質問項目) ・市民の憩いの場である公園等について

戦争遺産について

問 本市には多くの戦跡があり整備も進んでいるが、本市にしかない戦跡の在り方を確立すべきでないか。

また、戦争遺産について専門職を配置し調査を行い、戦跡を文化財指定していく予定はないか。

答 本市では、戦跡の整備や案内板等設置、平和学習ガイドの育成、資料の収集などの取組を進めている。

また、文化財センターでは、専門的で広域・多岐にわたる文化財行政を担っていることから、専門職員の充実が必要であると認識しており、文化財指定については引き続き調査・研究して参りたい。

これまで同様、戦争の歴史を未来に引継ぎ、平和の尊さと命の大切さを発信することは、重要であると考えており、自衛隊をはじめ、各団体と連携を図りながら戦跡の保存や活用に取り組んで参りたい。

(その他の質問項目) ・市民の憩いの場である公園等について